

Mokutaiikyō

木耐協

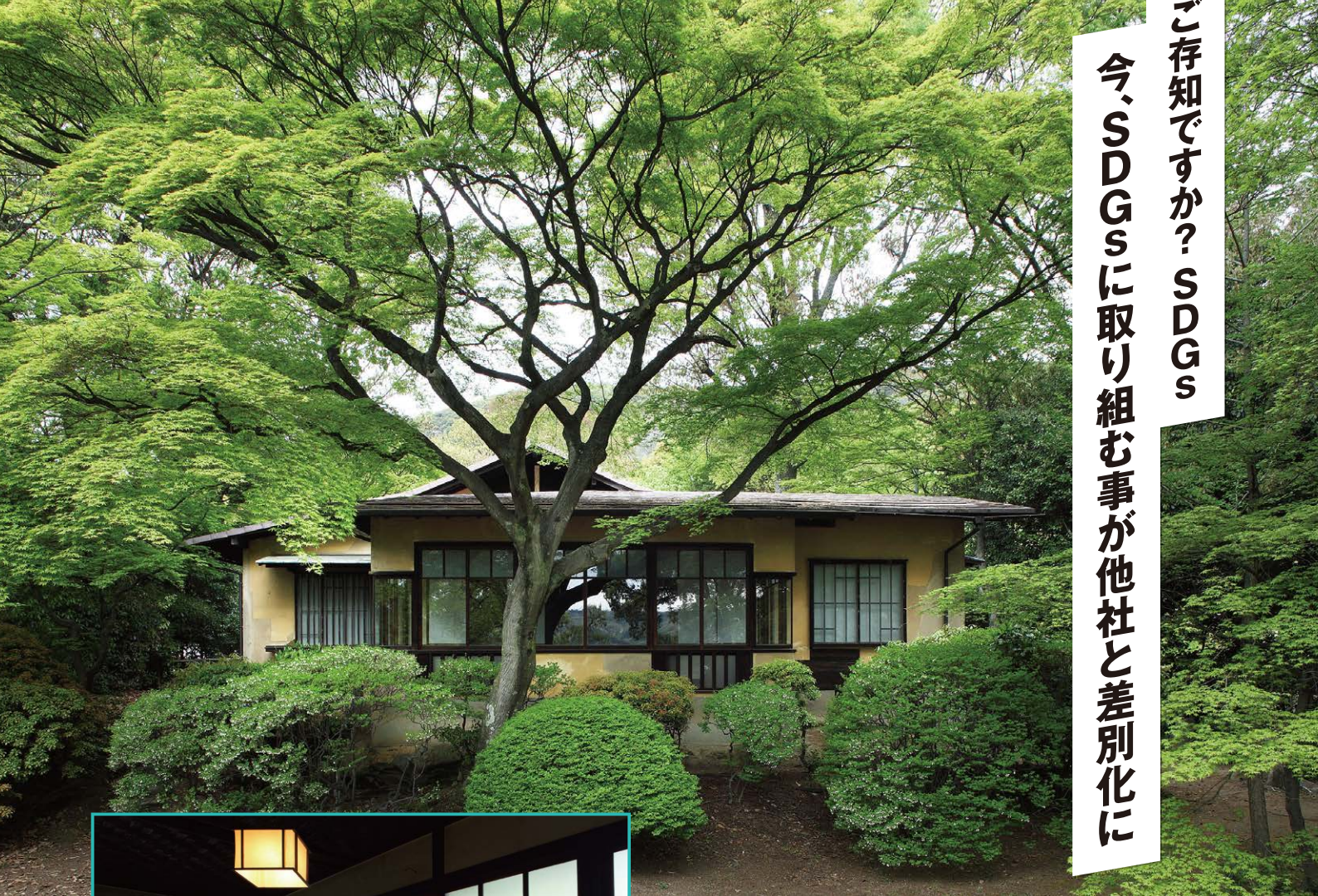
マンスリーレポート

2019.8
vol.
248

特集

ご存知ですか？SDGs

今、SDGsに取り組む事が他社と差別化に



今号の表紙

京都府・大山崎町の天王山の麓に建つ「聴竹居」(ちょうちくきよ)。環境工学の視点で日本の風土に合う住宅を生涯にわたり追求した建築家、藤井厚二によって昭和3年に造られた自邸です(国の重要文化財)。夏季を快適に暮らすためにクールチューブ(導気口)によって冷気を取り入れるなど、工夫が随所に見られます。事前申込みで見学が可能ですので、ぜひ訪れてみてはいかがでしょうか。

写真提供:竹中工務店 撮影:古川泰造 聴竹居ホームページ <http://chochikukyo.com>



日本木造住宅耐震補強事業者協同組合





実はSDGsに当てはまっている取り組み 貴社の事業で該当する項目はありませんか？



【目標8】

働きがいも 経済成長も

「1人当たり経済成長率を持続させる」というターゲットに対する取組例として、「働き方改革の推進」「長時間労働の是正」といった事例が挙げられています。

具体的な取組例

- ▶ 働き方改革 (処遇改善・就労者支援等)
- ▶ 施工生産性の向上



【目標12】

つくる責任 つかう責任

天然資源の持続可能な管理、効率的な利用が掲げられ、事例としては、「建築物の長寿命化」「地域材の使用」・「環境負荷の少ない建材の使用」等が該当します。

具体的な取組例

- ▶ 長寿命建築の推進
- ▶ 木造・木質建築の推進と地域材の使用



【目標11】

住み続けられる まちづくりを

安全で、災害強いまち造りを通じて、災害による死者・行方不明・負傷者を減らし、経済損失も抑えるという指標が掲げられています。これは正に木耐協の基本理念に合致しています。

具体的な取組例

- ▶ 高耐震・耐震改修等の推進
- ▶ 歴史的建築物の保存

住宅建築や働き方など 企業活動に密接な関係があるSDGs

組合員様の取組事例



エコワークス 株式会社様 (熊本県熊本市南区)
持続可能な開発目標 (SDGs)
福岡・熊本の木の家 (新築・工務店) なら「エコワークス」



株式会社 北洲様 (宮城県富谷市)
北洲のSDGs
健康・快適に暮らせる
持続可能な未来を。

SDGsが他社との差別化やブランディングにつながる

「女性が活躍しやすい現場環境整備 (目標5)」「や」「ZEH/LCCM住宅の普及推進 (目標7)」等もSDGsの取組となります。取り組んでいる事業者が少ないからこそ、SDGsに取り組み事が他社との差別化や企業のブランディングにつながります。自社の事業で該当する項目がないか確認されてみてはいかがでしょうか。

組合員専用ホームページには本特集でご紹介したリンクをまとめた特設ページをご用意していますので、合わせてご覧ください。



ご存知ですか？ SDGs

今、SDGsに取り組む事が 他社と差別化に



2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です

他人事ではないSDGs 建築事業者としての関わり方

「SDGs (エスディージーズ)」の読み方はご存知でしょうか。少しずつ新聞等で目にするが増えてきました。SDGsとは、2015年の国連サミットで決まった2030年までに達成すると決めた目標のことです。「暮らして地球を守りながら、豊かで幸せな未来をつくる」と読み解けます。

「見縁遠いSDGsですが、書籍『建築産業としてのSDGs』を参考にし、私たち建築事業者とSDGsの関わり方を紹介します。



書籍
建築産業としてのSDGs
(持続可能な開発目標)
-導入のためのガイドライン-

発行
一般財団法人日本建築センター

編集
建築関連産業とSDGs編集委員会

持続可能な開発目標 (SDGs)とは

2001年に策定されたミレニアム開発目標 (MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない (leave no one behind)ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国も取り組むユニバーサル (普遍的) なものであり、日本でも積極的に取り組まれています。

2030年までに世界を変えるための17の目標



参考URL

国連広報センター 2030アジェンダ
https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/

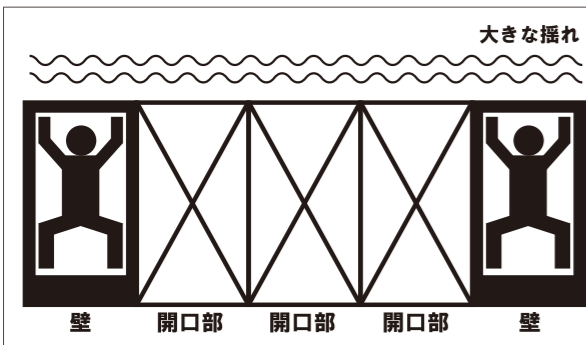
外務省 JAPAN SDGs Action Platform
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/index.html>

3 お客様への説明は模式図を使用

耐震補強の方法の中で、優先度の高い「壁の補強」について、分かりやすくお客様へ説明するための**模式図**を紹介しましょう。例えば、昔ながらの和風の建物によくある「南側に広い縁側（開口部）がある」場合は、まさに図1が示す建物といえます。

■ 図1 現状

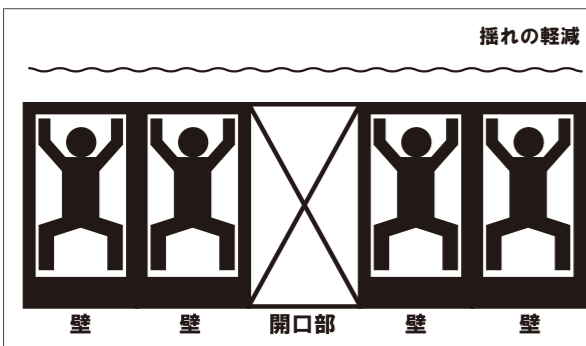
開口部が多い現状図。壁の量が少ないため、大きな揺れで支えるのが厳しい



窓（開口部）が多い南側を左右の壁が支えている状態。開口部が大きく取られていることで、本来あるべき壁の量が不足。壁を人に例えると、支えている人は一般的な体格で人数も少ないため、支えるのが厳しい状態となっています。

■ 図2 壁補強A案

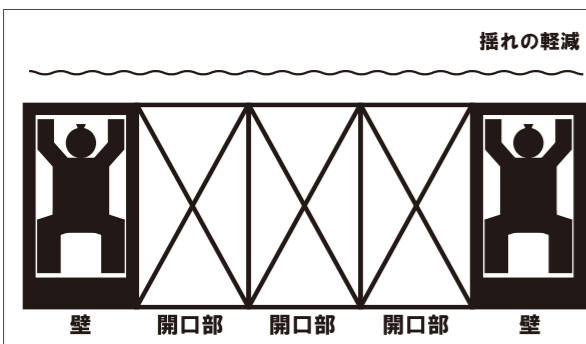
揺れの際にもしっかり支えることはできるが、壁の量を増やすことで開口部が減少



窓（開口部）をふさいで、新たに壁を造ります。これまでよりも支える人の人数が増えることで、しっかりと支えることができ、一人あたりの負担も軽減。壁の量が増えることで揺れに対する抵抗力が備わったこととなります。しかし、窓を無くして壁にするには大掛かりな工事が必要となり、通風や採光が妨げられるデメリットも生じます※2。

■ 図3 壁補強B案

少ない工事箇所ですべて壁を補強。開口部は広いまま、揺れてもしっかり支えることができる



窓の枚数はそのまま、壁の内側に新たな筋かいを挿入したり、柱の間に耐震用ボードを貼り付けることで既存の壁を補強、支える力を強くします。支える人数は変わりませんが、強靱な体格の相撲取りに支えてもらうようになった状態とも言えるでしょう。この場合、開口部をふさぐ必要はありませんし、少ない工事箇所ですべて耐震補強が可能です。

ポイント ※2
間取り変更を伴うリフォームや、開口部削減による省エネを目的とした工事には向いている



超実践！ 耐震診断 マニュアル 第3回

お客様への説明は専門用語を使わずに分かりやすく伝える 住まいの耐震性能を表す「評点」の算出方法

前回、建物の耐震性能は「①壁の強さ（量）」「②壁の配置」「③劣化度」の3つのポイントで決まるとお伝えしました。耐震診断を実施することで、この3つのポイントを総合的に評価し、現在の耐震基準で求められている値に対して、どれくらいの耐震性能を持った建物であるかを「評点」で表します。今回はどのように評点を算出するのかを詳しく見ていきます。

1 保有耐力は3つのポイントの掛け算

“住まいの実力”とも言える「保有耐力」は、耐震診断で得られた結果を数値化した3つのポイント：壁の強さ・壁の配置・劣化度の掛け算によって求めます。

壁の強さ(量) Qu	壁の仕様や筋かいの量から、住まいの強さに繋がる壁の強さを判断
壁の配置 eKfl	壁のバランスが悪いと丈夫な住まいでも倒壊のリスクが高まりやすいため、壁の配置のバランスを評価
劣化度 dk	雨漏りやシロアリなどにより住まいがどれだけ老朽化したかの確認
保有耐力 edQu	保有耐力 edQu = 壁の強さ Qu × 壁の配置 eKfl × 劣化度 dk

2 保有耐力を大きくすることで評点上がる

こうして算出された「保有耐力」が、耐震基準で求められている値である「必要耐力」に対して、住まいの実力がどれくらいの割合であるかを示したものが耐震性を示す「評点」は、保有耐力／必要耐力で算出されます。従って、耐震補強によって分子となる「保有耐力」の値を大きくすることが、住まいの耐震性・評点をアップさせることになります※1。

必要耐力 Qr	住まいの広さや地盤、屋根・壁の重み等から、耐震基準において必要とされる値
評点(耐震性) edQu / Qr	求められている必要耐力に対して、保有耐力がどれ位の割合であるかを示した数値 評点 = 保有耐力 edQu / 必要耐力 Qr

ポイント ※1
屋根を軽くすることなどで、分母となる「必要耐力」を小さくすることも、評点をあげ耐震性を高める方法の1つ



今月のテーマ
耐震壁と制震壁(装置)の
地震発生時における効果

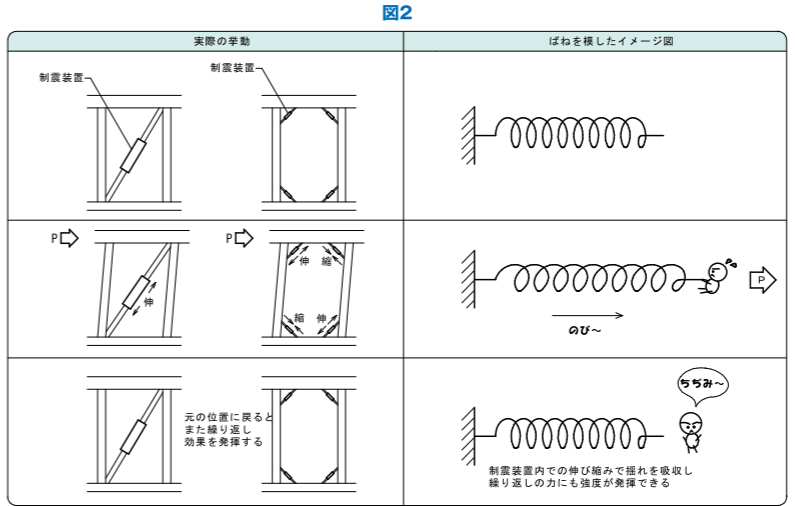
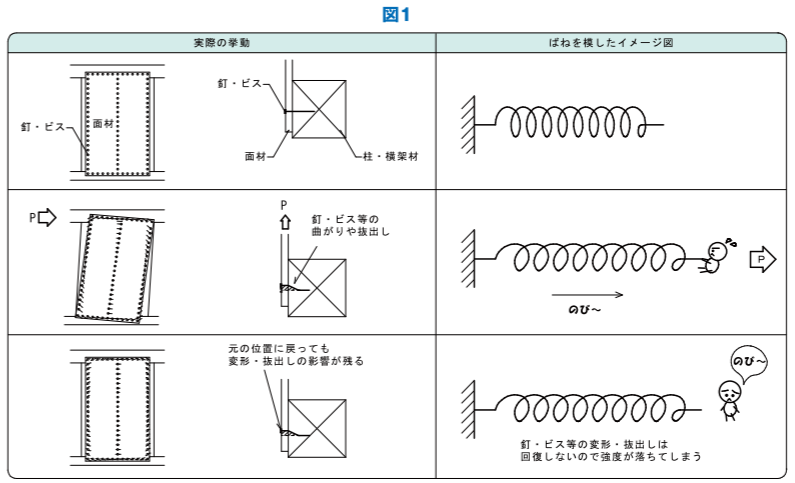
今月のポイント

耐震壁は地震の揺れにより
釘やビスが抜け出し、耐力が低下
制震壁(装置)は大きな変形が生じない限り
繰り返しの揺れに効果を発揮

Q 耐震壁と制震壁(装置)は地震時に
どんな効果を発揮しているのですか

A 耐震壁は地震が起きた時、釘やビスなどが少しずつ曲がったり、抜け出しながら揺れに抵抗します。釘やビスが緩むほど、強度が低下します。(図1)

制震壁(装置)は制震装置が変形したり、伸び縮みすることで地震の揺れを吸収します。装置が外れるといった極度な変形が生じない限り、何度でも制震効果を発揮し、揺れを小さくしていきます。(図2)



技術向上委員会紹介 | 駒井隆広氏
埼玉県生まれ。2級建築士。2012年より木耐協の技術担当。
耐震診断・補強設計研修会や耐震事業現地研修会など組合
の研修で講師を務める。

→ 技術的なご相談はこちらへ!
mail jimukyoku@mokutaikyo.com
☎ 03-6261-2040 (木耐協事務局)

ブラックなんて言わせない!
知っておきたい
労務の基礎知識

長時間労働・過労死・パワハラ等の問題を未然に防ぐ為に、労務の基礎知識を特定社会保険労務士の佐藤先生に教えていただきます

第13回

社員が同僚の
ストーカーになったら?

ストーカーと聞くと変質者
のような印象をもちますが、
近年急増している被害は、職
場など身近な人がストーカー
となるケースです。もし、社
員が同僚のストーカーになっ
たらどうしたらいいのでしょ
うか?

一方的な恋愛感情が
もつれて

職場内で社員同士が恋愛感
情を抱き、それが社内恋愛に
発展するケースは珍しいこと
ではありませんし、結婚とい
う形で実を結ぶこともよくあ
るでしょう。いうまでもなく、

恋愛自体は私的な行為であ
り、当事者が自由に行なうも
のです。職場の秩序・風紀を
乱すことによって、会社の運
営に重要な悪影響を与えるよ
うなことがない限り、会社が
恋愛を制限することはできま
せん。しかし、その恋愛感情
が一方的なもので、執拗に食
事やデートに誘うことによっ
て相手が不快感を覚えて仕事
に支障をきたしているような
ケースでは、これは恋愛では
なく、セクハラに該当します。
こうしたケースでも、誘って
いる側には自分がセクハラを
しているという意識はないこ
とが多いですが、会社として

はもちろん見過ごすわけには
いきません。
被害者側に確認したうえ
で、加害者側にはその行為が
セクハラであり、度を越して
いくようであれば法的責任が
問われて懲戒処分の対象にも
なりうることを伝え、状況が
深刻化する前に事態を解決し
ましょう。その際、最初に「私
的な恋愛行為に口をはさむわ
けではなく、労務管理上の問
題である」ということを伝え
ることも大切です。

ストーカー行為には
毅然とした対応を

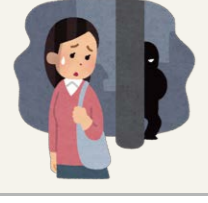
このような恋愛感情にもと
づくセクハラ行為がエスカレ
ートしていくと、相手に対応
してやるまで電話やメールを

繰り返したり、外出先をつき
まとったり、待ち伏せをする
等のストーカー行為にまで発
展することがあります。
こうなると、労務管理上の
問題を超えて、刑法犯罪とな
る可能性もあり、ストーカー
行為の事実が確認できた場合
は、会社としては人事権の行
使として、解雇を含めた懲戒
処分を検討するなど、毅然と
して対応と早期の解決が求め
られます。
被害者が警察への相談を希
望する場合は、ストーカー規
制法にもとづいて、警察まで
同行して事実と状況を説明し
ましょう。また、その際には
ストーカー行為者が被害者を
逆恨みすることがないよう、
会社としても十分な配慮をす
る必要があります。

ストーカー規制法で規定する
ストーカー行為

ストーカー規制法では、同じ人に次の
8つの行為を繰り返してすることを、
「ストーカー行為」と規定しています。

- 1 つきまとい、待ち伏せ、押しかけ、うろつき
- 2 監視していると告げる
- 3 面会、交際等の要求
- 4 著しく粗野または乱暴な言動
- 5 無言電話、連続した電話・メール・SNSのメッセージ等
- 6 汚物などの送付
- 7 名誉を傷つける行為
- 8 性的差恥心の侵害



■ 警視庁情報発信ポータルサイト
<http://www.npa.go.jp/cafe-mizen/revise/index.html>



プロフィール
佐藤広一氏 さとうひろかず
特定社会保険労務士。HRプラス社会保険労務士
法人代表社員。1968年東京都生まれ。人事労務相談
や労務コンサルティング活動を展開。主な著書に「泣き
たくないなら労働法」「管理職になるときこれだけは
知っておきたい労務管理」など著書多数。

HRプラス社会保険労務士法人
HR Plus Social Insurance and Labor Advisors Corporation
〒150-0021 東京都渋谷区恵比寿西1-12-12 ルネS.E.BJ 3F
☎ 03-6455-0407
mail info@officesato.jp
HP <https://ssl.officesato.jp/>

このダンパー、30分^{※1}で取り付けられて、
100年^{※2}も安心なんだってよ。



- 繰り返しの地震にも強い
- 効果シミュレーション実施
- 国土交通大臣認定商品
(認定番号 FRM-0372)
- リフォームにも適用可能
日本建築防災協会技術評価取得
(評価番号:DPA-住技-28-2)



地震の国の安心スタンダード

木造住宅用 制震システム
TRCダンパー
Total Response Control Damper

※1 TRCダンパー1本の設置目安 ※2 自社での劣化促進試験結果

お問い合わせ

住友理工 化工品事業部

☎0120-144-156
受付時間 10:00~17:00
(平日 12:00~13:00、土日・祝日を除く)
trcdamper@jp.sumitomoriko.com



役立つ防災豆知識

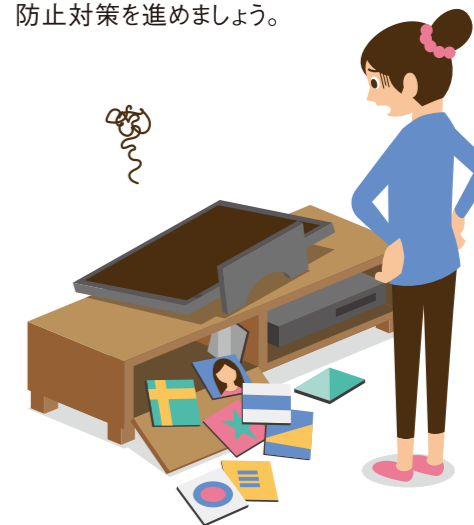
Vol. 10

▶ 防災は日頃の備えから! ▶ 知識を身に付け防災力をアップ! ▶ お客様にもご案内しましょう

今月のテーマ

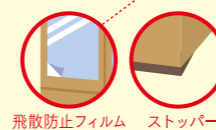
家具・家電の具体的な地震対策

2 018年6月に発生した大阪北部地震では、タンスや本棚の下敷きになるという被害が発生しました。家具・家電は激しい揺れで凶器にもなり得るのです。家具を固定するなど、転倒・移動防止対策を進めましょう。



▶ 食器棚・タンス

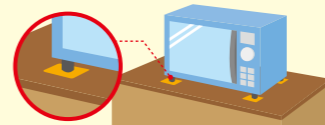
壁にL字金物でネジ止めしたり、天井間にポール式器具で突っ張り固定。下も固定すると強度アップ。



中の食器類が飛び出して割れないようにストッパーを取り付け、ガラス部分には飛散防止フィルムを貼ります。

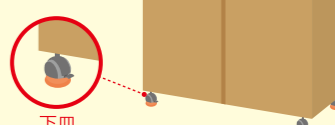
▶ 家電製品

電子レンジやテレビ、パソコン等は粘着マットで対策。



▶ キャスター付き家具

揺れで簡単に動いてしまうので、キャスターをロックして下皿をセット。



News & Topics

経済調査会「積算資料ポケット版WEB」を開設

一般財団法人 経済調査会は、この度「積算資料ポケット版WEB」を開設しました。新築やリフォーム時の建築費用の検索や、提携企業の建材や設備等の資料請求が可能です。また、書籍の「住宅建築編」「リフォーム編」で掲載した特集企画のバックナンバーの閲覧も行えますので、ぜひ確認してみましょう。



<http://www.pocket-ban.com/>



いま大注目の偉人
渋沢栄一の生涯

83冊目



『雄気堂々(上・下)』
著者 / 城山三郎
発行 / 新潮文庫
価格 / 上670円、下710円(税別)

2024年度発行予定の一万円札の肖像画に決まった渋沢栄一。彼が生涯に設立もしくは関わった会社500社、同じく関係した公共・社会事業600以上と言われる日本実業界の父です。江戸・明治・大正・昭和と生きたこの偉人の評伝を昭和の大作家城山三郎が書き、昭和51年に発刊されました。基本的に伝記ですが、埼玉県北部の深谷の農夫だった渋沢(1840~1931年)が昭和6年に91歳で亡くなるまでの生涯を著わしています。約250年続いた江戸時代の終末期に青年期を迎え、激動の明治維新を生き実業の世界で日本に新しい秩序を作った人の評伝を読むということは、そのまま近代史の勉強をしているようなもの

Book

『雄気堂々(上下)』

今号の理事長オススメはこの一冊!



です。登場人物だけを見ても西郷隆盛、大久保利通、桂小五郎、伊藤博文など、明治維新の立役者が勢ぞろい。幕末の世相や明治初期の混乱などが手に取るように分かり、難しい歴史書を読むよりかえって分かり易いかもしれません。40年近く前にこの本を読んだ記憶がありますが、今回再読して痛感するのは、本は年齢を重ねてから読むと、また異なった感情や感動を得られるものだという事です。私の人生は『総会屋錦城』に始まる城山三郎と『竜馬がゆく』をはじめとする司馬遼太郎の両氏に、社会の仕組みや歴史を教わり大人にしてみたらと思っておりました(たとえ創作だとしても)、両氏の本はほぼ全て読んでいます。世の中で一番安い買い物は電気製品と本だと思っていますが、その本の素晴らしさ、読書の奥深さを教えてくれる先人に、心から感謝する今日この頃です。それにしても現代人の私達は、戦争の無い素晴らしい時代に生きていて幸せだと実感できます。

Event

木耐協イベント広場

耐震診断・補強設計研修会
6/21(金)
@福岡



木耐協の現地調査の仕方や合理的な耐震補強プランの作成方法が理解できました。フルリフォームやリノベで提案していきたいと思います。

株式会社Think Style
山川力也様

耐震技術認定者講習会
6/11(火)
@大宮



今年の春に木耐協に加盟して、初めて認定者講習会を受講しました。本日得た知識を活かして、今後も耐震事業に積極的に取り組んでいきます!

株式会社アンサー
中内修平様

木耐協イベント参加者の声!

効率の良い補強方法や考え方を学んで、参考になりました。合理的設計指針を参考に耐震事業に取り組んでいこうと思います。

セイウ建設株式会社
小田壽美子様

今回、4回目の更新受講となります。受講するたびに、新たな耐震に関する情報・知識が得られ、状況の変化を実感します。お客様に満足いただける家づくりのためにこれからも精進します。

有限会社山崎工務店
山崎富美男様

事務局通信

●編集後記●

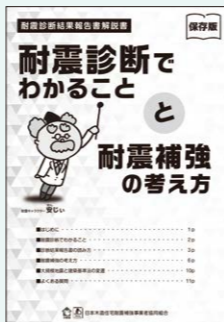
Eテレ(教育テレビ)の「100分de名著」を観たら、『アルプスの少女ハイジ』が取り上げられていました。アニメが有名ですが、原作は人物描写が若干異なり、心情描写も生き生きとして細やかとのこと。これまで名作・古典を読んでこなかったの、入りやすそうな『ハイジ』からスタートしたいと思いました。(渥美)

8月夏季休業のご案内

木耐協事務局は8月10日(土)~15日(木)の間、夏季休業とさせていただきます。耐震診断結果報告書・耐震改修提案書の発行については、別途、発行スケジュールのご案内をお送りしますのでご確認ください。なお、耐震診断受付専用ダイヤル(0120-249-761)は年中無休(9時~18時)で受け付けております。

耐震診断結果報告書の解説冊子を作りました!

この度、耐震診断結果報告書を解説した冊子『耐震診断でわかることと耐震補強の考え方』を作成しました。今まで報告書の中に入れていた内容を別冊化。イラストを交え、わかりやすい解説書にいたしました。本号に冊子を同封しましたので、ぜひご確認いただき、ご活用ください。



発行●国土交通大臣認可法人 日本木造住宅耐震補強事業者協同組合
発行人●小野秀男 編集●関 励介、伊藤健三、渥美寿子
所 在●東京都千代田区麹町2-12-1グランアクス麹町7F tel 03・6261・2040 fax 03・6261・2041

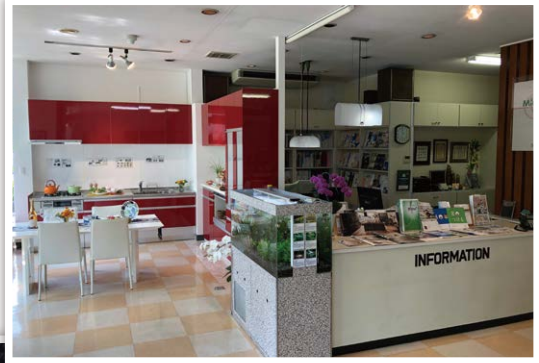
	開催日	エリア	イベント名	時間	会場
8月	7(水)	東京	倫理向上委員会	15:00~17:00	木耐協半蔵門事務所
10日(土)~15日(木)事務局夏季休業					
	20(火)~21(水)	静岡	宿泊研修会	20日13:30~21日12:00	伊豆山研修センター
	21(水)	静岡	理事会	13:30~17:00	伊豆山研修センター
		静岡	技術向上委員会	13:30~16:30	伊豆山研修センター
	27(火)	大阪	耐震診断・補強設計研修会	13:00~17:00	NLCセントラルビル
	28(水)	東京	TERS×JSHI×木耐協協業セミナー	13:30~17:00	アットビジネスセンター東京駅
9月	10(火)	大阪	TERS×JSHI×木耐協協業セミナー	13:30~17:00	NLCセントラルビル
	13(金)	愛知	耐震技術認定者講習会	10:00~17:40	ウインクあいち
	19(木)	東京	リフォーム基本研修会	10:00~12:00	木耐協半蔵門事務所
		東京	導入研修会	13:00~16:30	木耐協半蔵門事務所
	25(水)	福岡	TERS×JSHI×木耐協協業セミナー	13:30~17:00	リファレンス大博多ビル
	27(金)	埼玉	耐震事業現地研修会	10:00~17:00	木耐協埼玉研修所
10月	9(水)	東京	倫理向上委員会	15:00~17:00	木耐協半蔵門事務所
		東京	技術向上委員会	13:30~16:30	木耐協半蔵門事務所
	11(金)	東京	耐震診断・補強設計研修会	13:00~17:00	木耐協半蔵門事務所
	17(木)	大阪	リフォーム基本研修会	10:00~12:00	NLCセントラルビル
		大阪	導入研修会	13:00~16:30	NLCセントラルビル
	24(木)	東京	理事会	13:30~17:00	木耐協半蔵門事務所

※諸般の事情により、イベントは中止となる場合がございますので、予めご了承ください。※お申込み多数の場合、やむを得ず参加をお断りする場合がございます。お早めにお申込みください。※各イベントの概要や詳細については、お気軽に木耐協事務局へお問い合わせください。

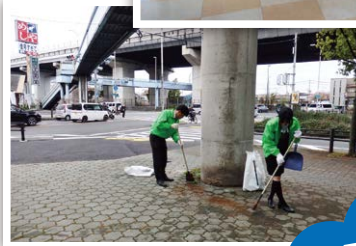
▲久原社長



▲事務所兼ショールーム



▲工務部(自社職人だけで1ページある会社概要)



◀早朝清掃活動の様子

組合員さん
～事務局長がおじゃまします～
こんにちは!

株式会社 Midori様

(大阪府八尾市)

▼「ベルフェイス」で同じ画面を見ながら打合せ



同じ画面を共有

木耐協事務局側

組合員様側

創業時から変わらない「建築はサービス」の精神
創業時より「建築業はサービス業であるべき」と企業理念に掲げられています。Midori様はプランから引き渡しまで1人で行う「専属アドバイザー制」と、施工も自社内の職人で工事を行なう「自社施工制」を取っています。その結果、お客様の高い満足度につ

先日ご相談いただいた耐震案件では、電話やメールに加えて、『ベルフェイス』というITサービスも活用してサポートさせていただきました。「同じ画面を見ながら診断結果の伝え方や補強プランについて、アドバイスをもらえたのでとても分かりやすかった。」と久原社長。無事受注に至ったと伺い、担当としても嬉しい限りです。

株式会社Midori様は1968年に内装業として創業されました。2012年に二代目の久原社長が就任され、フルリフォームやリノベーション、新築工事といった工事も伸ばされています。大規模な工事になるほど「耐震」が不可欠となるため、社長自ら耐震技術認定者を取得されています。

清掃活動や就業体験を通じた地域貢献活動

毎週金曜日の朝に全社員で行う「早朝清掃活動」や、8年前からは地元の小・中学生の「就業体験の受入」といった活動もされています。参加した子供達からの手紙には「大きくなったらMidoriさんにお仕事を頼みたい」、「働きたい」といった嬉しい言葉もあるそうです。「今後も、お客様目線で地域密着を徹底し、魅力的で地域に愛される会社になりたい」と久原社長には熱く語っていただきました。

「技術、信用、社風、企業理念、人を磨き続けてこそ、お客様に愛される企業となり永続することが可能だと信じている」50周年を迎えブログで綴られた久原社長の言葉です。今後の50年のMidoriさまの取り組みにも、とても期待しております。(事務局員/田中章浩)

